

平成27年1月15日

株式会社浜松白洋舎 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 平成27年10月～ 社員および退職者へのアンケート調査、検討開始
- 平成28年 3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 平成27年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成28年 3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成32年 3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成27年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成28年 3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

株式会社浜松白洋舎
代表取締役 杉原徳彦